

公益財団法人国際茶道文化協会 事業報告

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

I. 事業概要

当協会は、設立以来、日本の伝統文化であり、深い精神性をもつ茶道をもって世界平和のために貢献し、国際文化交流に資することを目的に、数々の事業活動を行ってきた。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小せざるを得ない事業もあったものの、感染対策と事業運営の両立を図り、対面での活動を実施した。

II. 事業の内容と経過

1. 世界各国への茶道の普及及び紹介(公1・定款第4条第1項第1号の事業)

(1) 国際交流のための茶会の開催

外国人の方々が茶道を体験することを通じて、日本文化を理解する機会を提供するとともに、日本人参加者との相互交流を図る事業である。

当年度においては、感染拡大防止の観点から大規模な茶会は中止としたが、規模を縮小して感染対策を徹底の上、3年ぶりに茶会を開催した。

ア. “茶の湯インターナショナル” 開東閣茶会

例年5月に品川・開東閣において開催（当年度は中止）。

イ. “茶の湯インターナショナル” 歳末チャリティー茶会

例年12月に帝国ホテルにおいて開催していたが、当年度は会場を変更の上、受付時間を区切り混雑の緩和を図る等、感染防止対策を講じて「歳末茶会」として開催した。

開催日：令和4年12月25日（日）

会 場：茶道裏千家東京茶道会館

茶 席：薄茶席 席主：東宮宗洋氏

立礼席 席主：青井宗良氏・川口宗雅氏

川口宗陽氏・保科宗眞氏

（席主は全員英語茶道教室講師・賛助会員）

参加者数：103名

ウ. 桜の茶会

例年4月に開催（当年度は中止）。

(2) 外国人への茶道紹介事業

茶道デモンストレーション及び茶道体験等を通して、お茶の点て方、飲み方などを英語で紹介し、来日した外国人が茶道に対する理解を深めることを目的とする事業である。

当年度は3年振りに茶道紹介事業を再開し、茶道裏千家東京茶道会館や外部会場に

において、東京工業大学や東京都等、団体・個人の要請に応じて192名の外国人の方々に茶道を紹介した。

2. 茶道を通じた国際文化交流のための人材育成(公1・定款第4条第1項第2号の事業)

(1) 茶の湯文化学講座“青山グリーンアカデミー”

茶道に関わる様々な分野から専門の講師を招いて、日本の伝統文化である茶道について理解を深めることを目的とする事業である。

コロナ禍以降に開始したオンライン開催が好調であり、受講者の居住地が国内外に広がったため、当年度も同様の形式を継続した。

前 期：令和4年4月～9月 第78期:受講者数456名
後 期：令和4年10月～令和5年3月 第79期:受講者数448名
場 所：茶道裏千家東京茶道会館・京都裏千家学園・講師宅他
開催方法：Zoom ウェビナーを用いたオンライン開催

(2) 英語茶道教室

茶道を英語で学ぶことを通して外国人へ英語で茶道を紹介・解説する力を習得するため、裏千家東京茶道会館にて開催している。

当年度は次の通り実施した。

尚、教室受講者は、外国人への茶道紹介事業にて実践の経験を積んでいる。(不定期)

前 期：令和4年4月～9月 受講者数82名
後 期：令和5年10月～令和5年3月 受講者数84名
場 所：茶道裏千家東京茶道会館

また、上記に加えて、銀座茶室「慶庵」を活用し、茶の湯初心者が気軽に茶の湯を体験できる少人数の「銀座 はじめての茶道講座」を開催した。

開催日：令和4年11月10日（木） 午後・夜間の計2回
受講者数：6名
場 所：銀座「慶庵」

(3) 翻訳講座

令和4年度は、開講を見送った。

休講期間が長期化しているため、講座内容や開催方式を検討中である。

(4) 国際茶道文化講座

国際的に活躍されている方を講師に招き、『これからの国際社会における茶道』を考える特別講座として開催している。

当年度は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った企画を対面・オンライン併用で開催した。

[第48回]

期 日：令和5年3月13日(月)

会 場：茶道裏千家東京茶道会館 及び オンライン

講 師：ミトワ・グレッチェン氏（裏千家今日庵英語通訳・翻訳）

テーマ：「英語で伝える The Japanese Tea Ceremony

—茶道文化を解くに当たってのチャレンジ」

開催方法：対面・オンライン（Zoom ウェビナー）併用

参加者数：121名（内訳：対面28名・オンライン93名）

(5) 研修ツアー

茶道への理解を深め、自己研鑽を図るため、研修ツアーを実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送った。

(6) 講座関連書籍等の頒布

各講座の内容の理解をより深めるため、青山グリーンアカデミー、英語茶道教室の受講者を対象に、希望者に講義内容に関連する参考書籍を実費又は割引価格で頒布した。

3. 茶会・セミナー等の国際的な茶道文化事業への支援事業(定款第4条第1項第3号の事業)

(1) 第40回国際茶会への支援

例年、10月第3土曜日に京都・裏千家茶道会館で開催しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、共催団体の方針により中止となった。

Ⅲ 当法人の現況に関する事項

1. 資金調達の状況

令和4年度においては、借入金、設備投資ともになかった。

2. 賛助会員に関する事項

令和4年度末日現在の会員数は、個人会員326名、団体会員6法人であった。

Ⅳ 会議に関する事項

1. 理事会

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| (1) 第1回理事会 | 令和4年 5月19日 | 開催 |
| (2) 第2回理事会 | 令和4年10月21日 | 決議の省略の方法による |
| (3) 第3回理事会 | 令和5年 3月 8日 | 開催 |

2. 評議員会

- | | | |
|------------|------------|----|
| (1) 定時評議員会 | 令和4年 6月13日 | 開催 |
|------------|------------|----|

Ⅴ 役員等に関する事項

(1) 新任の役員等

令和4年 6月13日の定時評議員会において、次の役員が選任（新任）された。

ア. 理事 (1名)
河村 準哉 氏 (新任)

イ. 評議員 (1名)
弘田 佳代子 氏 (新任)

(2) 退任の役員等

なし

附 属 明 細 書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項で規定される事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。